

令和 7 年 4 月から

「子育て支援拠点施設」が誕生します !!



「町立幼稚園」と「町立保育所」を再編した「町立認定こども園」を中心に
「子育て支援拠点施設」を整備し、
こどもたちの「生きる力」を育みます。

【子育て支援拠点施設・町立認定こども園設置の経緯】

乳幼児期は、こどもの成長が著しく、生涯にわたる人格形成の基礎を養ううえで極めて重要な時期になります。

本町では、この時期における教育・保育がその後の人間としての生き方に大きく影響することを常に意識しながら、幼稚園、保育所における教育・保育の提供や子育て支援サービスを実施してきました。

また、生活環境や社会状況等の変化にあわせ、公立施設としての幼稚園と保育所のあり方を検討する中で、より充実した教育・保育や子育て支援に取り組むには、これまで担ってきた役割や実践内容を基本としたうえで、幼稚園と保育所が一体となり、質の高い教育・保育を実現していくことが重要であるとの結論に至りました。このことから、町立幼稚園と町立保育所については、町立認定こども園として再編することになりました。

まず先行して令和 5 年 4 月からは、第一保育所を「保育所」から「認定こども園」に移行し、幼稚園の利用希望者を受け入れる予定です。

また、令和 7 年 4 月開園予定として旧大淀病院跡地に新しい認定こども園を建設しますが、新しい認定こども園には、地域子育て支援センターや病後児保育室、発達支援室を併設し、本町の総合的な子育て支援を行う「子育て支援拠点施設」として位置付けます。

こどもたちの特性にあわせた子育て支援を行い、保護者の皆さま、地域の皆さまと協力しながら、本町の子育て支援の充実をめざします。

大淀町・大淀町教育委員会

- ・住民福祉部 健康こども課 ☎ 0747-52-5523
- ・住民福祉部 第一保育所 ☎ 0747-52-2693
- ・住民福祉部 あおぞら保育所 ☎ 0747-52-4071
- ・総務部 企画財務課 ☎ 0747-52-5517
- ・建設環境部 建設産業課 ☎ 0747-52-5543
- ・教育委員会事務局 学務課 ☎ 0747-52-1522

「子育て支援拠点施設」として、次の施設を整備します。

認定こども園

町立幼稚園と町立保育所の機能を統合した町立認定こども園を整備します。

発達支援室

心身の発達に配慮が必要なこどもを対象に訓練指導や助言・相談等を行う発達支援室を整備します。



病後児保育室

病気の回復期にあるこどもを一時的に預かる病後児保育室を整備します。

地域子育て支援センター

小学校就学前のこどもとその保護者を対象にサークル活動や講演会、育児相談など、地域における子育て家庭の交流を促進するための地域子育て支援センターを整備します。





奈良県
大淀町

おおよど子ども 未来プロジェクト

SDGs
目標

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



事業概要

現在、大淀町では2つの公立保育所・2つの公立幼稚園を運営しています。

この4つの施設を保育所型こども園として再編し、発達支援室、病後児保育室、地域子育て支援センターと併せて、**子育て支援に関連する町の施設を集約した拠点施設を令和7年4月に開設予定**です。

この施設の設備を充実させ、子どもたちひとりひとりの個性に寄り添った支援をおこない、町全体で子育てを応援するまちづくりを推進していくため、寄附金を募集します。

目的

子どもたちはひとりひとり異なる個性を持ち、必要とする支援も様々です。

大淀町でも子どもの数が減少している状況の中で、子育てに関連する施設を集約することで、子育て親子の利便性向上をはかると共に、切れ目のない更に充実した子育て支援が提供可能となります。

子どもたちひとりひとりの個性を生かし、輝かしい未来に向かって一步一步着実に成長していけるよう、町全体、関係職員が一丸となり子育てのサポートをおこないます。

寄附金の使途

【目標金額】 1,000万円

**子どもたちの未来
のため投資します！**

- ・就学前教育を充実させるための資材購入
- ・発達支援を充実させるための設備整備
- ・遊具の整備・更新 など

町長からのメッセージ



本町では、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりの実現をめざしています。

「子育て支援拠点施設」はその中核を担う施設です。

子どもたちの健やかな成長のため、大淀町の取り組みに温かいご支援をお願いいたします。

大淀町長
岡下守正



大淀町マスコットキャラクター
よどりちゃん



寄附の方法（概要）

○ 個人の方

クラウドファンディング



ふるさとチョイス内
大淀町募集ページ

町ホームページに掲載している「寄附申出書」、または「ふるさとチョイス」という募集サイトから、寄附の申込みをしていただけます。

この寄附に関しては、「ふるさと納税」の制度を活用して寄附していただくことができます。（寄附額のうち、一定額が税額控除されます。）

都道府県・市区町村に対してふるさと納税（寄附）をすると、ふるさと納税（寄附）額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。

（例：年収700万円の給与所得者（夫婦子なし）が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除される。）



控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要（原則）。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例（ふるさと納税ワンストップ特例制度）を創設。

（平成27年4月1日以後に行われるふるさと納税について適用）

○ 企業の方

企業版ふるさと納税



大淀町ホームページ
(事業紹介ページ)

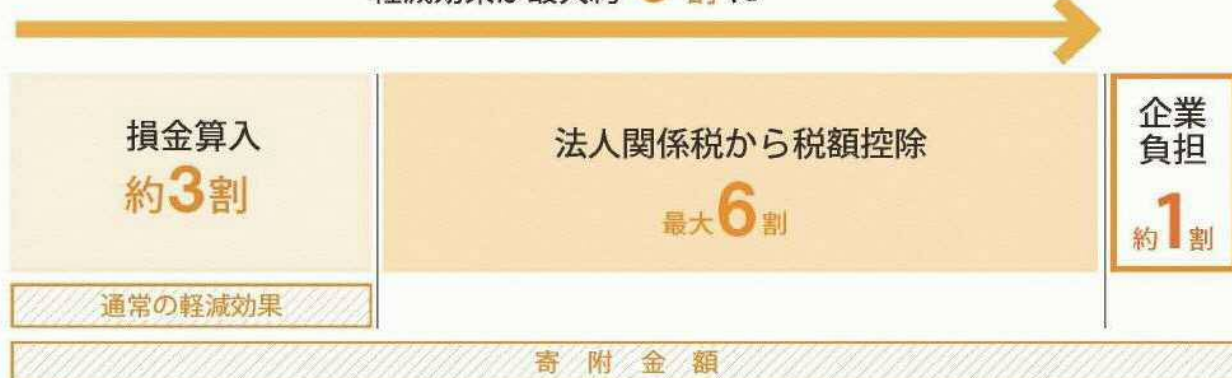
町ホームページに掲載している「寄附申出書」にて、寄附の申込みをしていただけます。

このプロジェクトは、国の認定を受けているため、「企業版ふるさと納税」の制度を活用して寄附していただくことができます。

この制度を活用すると、企業が寄附を行った場合に、法人関係税などから最大90%の税額控除を受けることができます。

寄附を通じて、企業の社会貢献、イメージアップにつなげることが可能です。

軽減効果が最大約9割に



【対象となる寄附の要件】

- ・ 寄附額の下限は10万円
- ・ 大淀町内に本社が所在する企業からの寄附は対象外
- ・ 寄附企業への経済的な見返りは禁止



お問い合わせ先
大淀町役場
健康こども課
☎0747-52-9403